

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和6年度第2回環境審議会				
事 務 局	環境部長・荒井 広幸、環境政策課長・吉尾 文彦、ごみ減量推進課長（生活環境保全課長兼務）・橋本 太郎、足立清掃事務所長・長谷川 澄雄				
開催年月日	令和6年9月9日（月）				
開催時間	10時00分から11時45分まで				
開催場所	足立区役所8階庁議室				
出席者 ※：オンライン参加	田中 充	百田 真史	水川 薫子	いいくら昭二	横田 ゆう
	田中 功一	小泉 俊夫	久我 俊夫	茂木 福美	中村 重男
	高橋 杏奈	工藤 信			
欠 席 者	渡辺ひであき		土屋 のりこ		上 茂之
会議次第	別紙のとおり				
資 料	・令和6年度第2回足立区環境審議会資料				
そ の 他					

(吉尾文彦 環境政策課長)

環境政策課長の吉尾でございます。会議に先立ち、事務局からお知らせがございます。今回も前回同様、会場とオンラインの併用で会議を開催いたします。従いまして発言の際は、会場にいらっしゃる方々はマイクボタンを押して、ゆっくりはっきりを意識していただきますようご協力をお願いいたします。また、議事録については、出席委員名および発言者、発言内容を掲載し、公開することを報告させていただきます。

それでは、田中会長よろしくお願いたします。

(田中充 会長)

みなさまこんにちは。本日もお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

ただいまから、令和6年度第2回足立区環境審議会を開催いたします。それでは出席委員の確認をお願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

はい、本日の出席委員数を報告いたします。委員定数15名、出席委員数は会場12名となっております。オンライン参加者はございません。

(田中充 会長)

わかりました。委員定数15名で出席委員12名ということですので、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

次第の2、議事録署名人ですが、会場にお越しいただいている委員の中から、いくら委員、横田委員をお願いいたします。

次に、審議会の公開・非公開についてですが、足立区審議会等の設定運営に関する指針がございまして、個人に関する

情報などを公にすることが不適當なものを除いて、原則公開をしております。公にすることが適切でないという情報がある場合には、審議会の決定により非公開とすることができます。もし、非公開にするべきということで、何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。

(意見無し)

公開で進めさせていただいてよろしいでしょうか。それでは本日の審議会は公開とさせていただきます。

本日は、傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

傍聴希望者がいらっしゃいます。

(田中充 会長)

それでは傍聴の方はお入りいただくようお願いいたします。

続いて、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

はい、事務局から配布資料を確認いたします。事前に皆様にお送りさせていただいた資料は、本日の次第、令和6年度第2回足立区環境審議会資料、別添1・足立区脱炭素ロードマップ別冊管理シート、別添2・足立区大規模建築物の廃棄物保管場所等の設置に関する要綱新旧対照表でございます。また、机上に配布させていただいた足立区緑の実態調査です。こちら第7次の調査結果がまとまりましたので、概要を配布させていただきました。環境基本計画の指標の中に一部入っておりますので、参考にお渡しさせていただきます。

(田中充 会長)

事務局から資料の確認いただきまし

た。次第に資料名が載っていないのが、緑の実態調査結果かと思えます。緑の実態調査についても、時間があれば後ほどでも簡単にご紹介をお願いします。

それでは早速進めてまいりたいと思います。報告事項が8件と少し数が多いですので、一部の案件はまとめて報告いただいた後、ご審議をお願いする、そんな手順で進めて参りたいと思います。

まず報告事項1です。脱炭素ロードマップの進捗管理については、前回も少しご紹介ありました内容だと思います。それでは事務局、説明をお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

報告事項1、脱炭素ロードマップの進捗管理についてです。ただいま田中会長からお話がありましたが、前回少し頭出しをさせていただいたものでございます。

昨年5月に策定いたしました炭素ロードマップにつきまして、区の脱炭素化の取り組み状況や効果をわかりやすく区民に公表するため、脱炭素ロードマップから重点事項を抽出し、毎年度の実績やCO₂削減量などを管理シートにまとめていきたいというものです。

太陽光発電システムや電気自動車等購入費補助など、記載の7事業を重点事業としてピックアップし、この7事業によるCO₂削減効果は、脱炭素ロードマップ全事業の約7割という状況になっています。この重点事業設定の考え方ですが、2030年度まで適切に実態・実績を把握することができ、効果や進捗を確認しやすい事業であること、実績や進捗状況がわかりやすく区民が区の取り組みをイメージしやすい事業であること、区民の取り組みの誘導効果が高い事業や区の先導

的な取り組みを示す事業であったということですので。

1ページ目下段の表をご覧ください。この重点7事業によるCO₂排出削減量と目標達成状況です。2023年度の実績達成率が79.4%、2030年度の目標の達成率は17.6%です。こちらをグラフ化したものが2ページ上段のグラフでございます。

そして2023年度実績の表ですが、①太陽光発電システム設置費補助、②電気自動車等購入費補助、こちらは設備でございますので、そのCO₂削減効果は継続されるため、累計値という形でカウントさせていただきます。一方で、③から⑦の食品ロス対策以下のものは各年度の実績という形でまとめさせていただきます。

今後の方針ですが、管理シートは区民・事業者・庁内に向けて定期的に公表するとともに脱炭素に向けた啓発などに活用し、区全体のCO₂排出量の実績は別途公開させていただきたいと考えています。私から以上でございます。

(田中充 会長)

別添1という管理シートもあり、7事業の内容をまとめていただいたということになりますか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

はい、7事業の内容をまとめていただいたというものでございます。

(田中充 会長)

では、別添1も含めてご審議をいただくということよろしいですか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

お願いしたいと思います。

(田中充 会長)

それでは報告事項1に関係して1ページから3ページまで内容をまとめてございます。ロードマップの進捗管理として

7つの事業を選んで、これについては重点的に数値管理をし、ロードマップの排出削減量全体の約7割を7事業で押さえる、把握していく。そうすることで、より効果的、効率的に進捗管理を進めるという趣旨の取り組みかなと思います。

それでは、この内容についてご意見等がありましたらお願いしたいと思えます。はい、いいくら委員どうぞ。

(いいくら昭二 委員)

教えてもらいたいのは、1ページ目の2023年度実績なんですけど、重点7事業のCO₂排出削減量の目標達成状況で、2023年度の目標達成率は79.4%ということで、2割ほど達成されてないということで、最初からちょっと見積りが甘かったとか、それともなにか別の要因があったのか、その点について聞かせてください。

(田中充 会長)

はい、わかりました。私の方からもこのことで聞きたいと思えますが、1ページの一番下の表の見方ですが、達成率というのは何に対する達成率なのか併せて教えてください。

他の委員いかがでしょうか。今の、あるいは関連ページの中でのお尋ねはございませんか。はい、中村委員どうぞお願いいたします。

(中村重男 委員)

食品ロス対策のところの、2023年度12.6tのCO₂削減量ですけれども、私も以前いただいたロードマップの冊子を見て、食品ロス対策のCO₂削減効果数値が出てまして、2,463.8tとなっておりますけれども、この数値と2023年度の削減数値は乖離が大きいので、これはどういった関係性があるのかなと思ひまして、

質問をさせていただきます。

(田中充 会長)

わかりました。2ページの7つの重点事業の③に係るお尋ねですね。それでは私も含めて3点お尋ねがありましたので、併せてご回答をお願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

私の方からまず、いいくら委員と田中会長のご質問が関連してございますので、まとめてお答えさせていただきたいと思えます。こちら2ページの上段のグラフをご覧ください。こちら2022年度の実績値から2030年度の目標値まで一直線に線を引いたものに対する2023年度の達成率でございます。そして2023年度の積み上げで目標を達成していきたいところでした。いいくら委員から、見積りが甘かったのではというご指摘がございましたが、若干そういったところで少し実施値が伸びなかったところはございます。ただ2024年度、今年度の進捗ですが、①太陽光発電システム設置費補助、これは昨年度を相当上回る申請が来ています。さらに、この⑤の区施設の再生可能エネルギー100%電力導入拡大、こちら区施設の電力を入札にかける際は、再エネを条件という形にしております。2024年度はこの本庁舎も再エネ導入し、非常に大きい電力を使う建物の再エネ導入の実績ができましたので、2024年度は目標値を達成できるのではないかと考えたところでございます。

(百田真史 委員)

30,335tという、達成率の分母は何ですか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

分母の30,335tは、7事業の目標と

いう形です。表記を工夫させていただきたいと思います。

(田中充 会長)

それから食品ロスの排出量関係で、中村委員からご指摘がありました。いかがでしょう。

(橋本太郎 ごみ減量推進課長)

2,468 t との乖離のところなんです。改めてご説明させていただきたいと思います。申し訳ございません。

(田中充 会長)

中村委員からご指摘のありました数値は、食品ロス対策による排出削減量のことでしょうか。活用できた食品量と、その活用によって、本来そのまま廃棄されれば出たであろう CO₂ の削減効果、削減量、これを数値化してこの一覧表に 12.6 t の実績値として記載した、そういうものかなと思います。

(吉尾文彦 環境政策課長)

管理シートだと 12.6 t ですね。ご指摘の 2,463 というのはなんの数字でしょうか。

(中村重男 委員)

足立区脱炭素ロードマップの 46 ページに事業概要があります。「具体的な食品ロス削減行動の啓発活用、未利用食品の回収、AI を活用した食品ロス削減事業」、この 3 事業で 2,463.8 t と書かれてまして、管理シートの食品ロス対策っていうのがこの 3 事業のことなのか。そうであれば、ロードマップに書かれている数字とここに表記されている数字が違うのではないのでしょうか。素朴な疑問でございます。

(井越昭久 計画推進係長)

もともとロードマップを策定するときには、全ての食品ロスに関することとい

うことで、いろいろな取り組みをしたうえでこれだけ下げていきたい、というところで設計したものだったんですけれども、今回管理シートを作成するにあたり、数字の考え方も一部見直しを行わせていただきました。取り組みの効果を削減量にした形で数字の出し方の見直しを行いまして、その結果、今回、食品ロス対策に関してはフードドライブとフードシェアリングサービス、区で実施している事業で、食品ロス削減効果を数字として実績が出せるものを CO₂ の削減効果量として算定し、それを目標値とするということで、考え方の見直しをさせていただいているところです。

(中村重男 委員)

そうしますと、ロードマップに記載の数字と管理シート上の食品ロス対策の数値が違ってくるということを、明確に、これは違う、管理が違うんですよということに記載していただかないと、ロードマップの冊子は一人歩きしていきますので、この数値の違いっていうのを明確にどこかで表記するとかしないと、混乱するんじゃないかなと思います。

(田中充 会長)

はい、いかがですか、今の点。

(橋本太郎 ごみ減量推進課長)

ご指摘のとおりでございますので、その点は改めて分かりやすく表記したいと思います。

(田中充 会長)

事務局の説明で、ロードマップ本体の方では 3 つの事業を柱立てしているというご説明があって、今回の管理シートではロードマップの中から 7 事業を選んで、その中の食品ロス対策を選んだときに、その 3 つの食品ロス対策の柱立ては

維持されてるということですのでよろしいですか。つまり、委員が質問されているのは、食品ロス対策としてロードマップ本体ではCO₂削減効果として2,463.8tという数値が計上されてますね。今日お配りしていただいている管理シートの5ページの方に2022年度の削減量、それから2023年度の削減量がありますけれども、2030年度の削減見込みが15.8tになりまして、この桁が二桁ほど違う数値になっている。ここが疑問の端緒になってるかなと思った次第です。ということで、つまりその管理シートに移す段階で、3つの柱立ての中からある部分だけを取り出しているのであれば、それも併せて書いておかないと、ロードマップ本体の方と管理シート間の格差が相当にありますので、注意した方がよろしいかなと思った次第です。

(橋本太郎 ごみ減量推進課長)

区全体から排出される量と、この度柱立てして削減を見込んでいる量との間に、その説明の仕方のところに見え難さの原因があるのではと、ご指摘受けて考えたところでございますので、それも含めて改めて見直しさせていただきたいと思っております。

(田中充 会長)

はい、よろしくお願ひいたします。

どうぞ他の点で何かございますでしょうか。いいくら委員どうぞ。

(いいくら昭二 委員)

先ほどの質問で、2024年度はわかったんですけど、やはり報告資料ですから、審議会を通していただいて、前向きな形で私質問しておりますので、ウィークポイントとかそういうものはみんなで議論をしないといけないと。先ほど質問

した中で、2023年は何が駄目だったかというところが足りなかったんですよ。やはり、そのところ何が足りなかったってことを言っていた方が、またみなさんと一緒になって議論してより良いものが、2030年までまだ長いですから、みんなでやっぱり協力して審議していったほうが、皆さんだけで考えるのではなく、そのために審議委員がいるんだろうと思います。その点について、ぜひとももう少しオープンな形で審議委員の前で何が駄目だったってことちょっと具体的に教えてください。

(田中充 会長)

はい、どうぞお願ひいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

一点、何が駄目だったかという説明の前に補足させていただきたいと思っておりますが、この④のプラスチック分別回収と⑦のペーパーレス化・雑がみのリサイクル、こちらは2024年度からの取り組みでございますので、数値が入っていないというところも目標値に届かない大きな理由のひとつでございます。それぞれの取り組みの中で難しかったというところにつきましては、この⑥の環境配慮型の自販機のところはちょっと延びなかったのかなと思っております。

(田中充 会長)

はい、よろしいでしょうか。ご指摘のように、こう線を引いて年度目標で割り振ったときに、もしそこに届かなかった場合には、どういうことが要因であろうかということも、その整理の中で考えられる要因を明示化することで、次年度以降の取り組みが課題として明記されるのでないか、そういうご指摘がありました。ぜひその点も今後の対応のなかに工

夫していただくといいかなと思います。

他に委員の方から何かございますでしょうか。どうぞ横田委員お願いします。

(横田ゆう 委員)

6番目の環境配慮型自販機・マイペットボトル用給水スポットについてですが、それは今、庁内や区内施設で切り替わりが始まっていて、私もお見かけしているところなんですけれども。給水スポットが地域学習センターとか住区センターに配置されておりますけど、本庁舎の方にまだまだ少ないという感じを受けているんですね。本館の入口のところ、それから職員の厚生室の3ヶ所くらいでまだ止まっていると思いますけれども、その辺を増やしていくことですか、それから自動販売機ですね、切替の状況ですか詳しく教えていただければと思います。

(田中充 会長)

はい、わかりました。今、自販機の設置の状況それと併せて、給水スポットをもう少し拡充をしたらどうかとご意見ございました。

はい、副会長よろしくお願いします。

(百田真史 副会長)

⑦のペーパーレス化なんですけど、こちらはおそらく、この中で唯一支出が減るアイテムだと思うんですけど、そのお金を仮に⑤の再生可能エネルギーに当てたとしたら、効果は結構大きいと思うんですね。要は⑤の削減を⑦に持っていくっていう数字の話かもしれませんが、そうするとですね、ペーパーレス化って非常に効き目があるんだよ、というふうに見えるんじゃないかなと思います。費目が違うとか、いろいろあるかもしれませんが。とある会社で設計事務所なんです

ですが、電力代と紙代が同じぐらいだったんですね、ペーパーレス化する前は。なので同じぐらい、そのお金と電力が釣り合ってくるようなお話が場合によってはありますので、とりあえず、もっと効果が大きいっていうのをアピールしてもいいんじゃないかなと思ってコメントさせていただきました。

(田中充 会長)

はい、今の点のご意見かと思います。ペーパーレス化の効果の捉え方についてご指摘をいただきました。それでは今、二人の委員からご指摘ご意見出ましたので、いかがでしょう。

(吉尾文彦 環境政策課長)

まず、横田委員の本庁舎の給水スポットでございます。給水スポットにつきましては、水道があること、水が溜まった場合の処理、衛生面などの課題もございまして、いま本庁舎の中では3台という形になっています。増設につきましては今後、利用状況を含めて庁舎の所管ともちょっと研究してまいりたいと考えています。あと、環境配慮型自販機の設置状況でございます。こちら区施設の全150台の自販機の契約が5年ごとに切り替わっていきますので、順次、環境配慮型に切り替わっていくというところでご理解いただければと思います。

それから百田委員からいただきました、ペーパーレスの効果のPRにつきましては、非常にいいご指摘だと思いますので、今後PRしてまいりたいと考えております。

(田中充 会長)

ありがとうございます。今の点、あるいは他の点でも構いませんがいかがでしょうか。それでは、ひとまず報告事項1

についてはここまでにさせていただきます。また何か気がついたことございましたら、後ほどでも戻ってきて進めたいと思います。

続いて報告事項2と3を続けてお願いいたしましょうか。2の方が二酸化炭素排出量の関係、それから3は環境基金審査会の状況についてということ、それではよろしく願います。

(吉尾文彦 環境政策課長)

報告事項2、2023年度の区施設におけるエネルギー使用に伴う二酸化炭素排出量の実績です。項番2の表を見ていただきたいと思います。こちらは前年度比で電気、ガスの使用量が若干増えていますが、CO₂排出量は前年度比14%減という状況になっています。基準年の2013年度比でいきますと23.2%の減という状況になっています。(1)をご覧いただきたいと思います。CO₂排出量の減少の要因の分析ですが、再生可能エネルギー100%電力に切り換えた施設が増加したこと、そして電力小売事業者の排出係数が低下したためと考えています。こちらについて5ページを見ていただきたいと思います。排出係数ですが、一例を申し上げますと、調達量が一番多い東京電力エナジーパートナー、ご覧のように排出係数が下がってきているところが要因と私ども考えてございます。今後の方針ですが、結果を庁内で共有するとともに、区の事務事業の省エネルギー化や再エネ電力への契約見直し、施設の脱炭素化に向けて取り組みを進めてまいりたいと思います。

引き続き報告事項3でございませう。環境基金審査会、これは令和6年度第二期の審査結果および次期募集についてで

す。項番1、募集を令和6年4月10日から5月31日まで行いました。こちらは新規事業として、eco U-30 (エコアンダーサーティ) という、若者の環境活動を後押しする部門を新しく発足させたところ、応募が8件、そして採択が5件と一番多い状況でした。一般助成とファーストステップ助成は、合わせて応募12件そして採択が8件という状況でした。

どのようなものが採択されてるかというところが7ページ、項番3をご覧いただきたいと思います。(1)一般助成は、アサヒユウアス株式会社から、コーヒーからカップやタンブラーを開発し、小中学校出前講座で配布するなどしてリサイクルの啓発をする、といったものでございます。そしてeco U-30は、

(2)ア、東京未来大学から、大学のイベントを活用して来場者の環境意識を高める。そしてイ、区外の大学で大正大学ですが、区内のスーパーを対象にしたプラスチック包装やリサイクル状況の実施調査の申請が上がってきています。

8ページのオのところで進んでいただきます。こちら区内の足立学園中学校1年生を対象に、化学物質が環境に与える影響について講演会を実施し、その後、生徒主導による環境改善活動の考案を進めていくというものです。

ファーストステップ助成は、カヌーで川の清掃活動と生物・水質調査を行うというものであるとか、社会福祉法人の方からも、コーヒーかすを活用した活動の申請が上がってきています。

9ページ、今後の方針ですが、活動期間中、計画に沿って取り組みを進められているか経過状況を確認。それから活動終了後、実績報告書を審査のうえ、金額

を助成。そして活動終了後3年間、取り組みの継続状況について報告書の提出を求めてまいります。

次期の令和7年度第一期ですが、令和6年10月10日から12月6日までが募集期間というところで、令和7年2月3日の環境基金審査会にて審査をしたいという計画です。私から以上です。

(田中充 会長)

はい。報告事項2の方が、区施設における二酸化炭素排出量の状況ということで、いわば事務事業に関することでしょうか。これについて、区の施設から排出されるCO₂の排出量が順調にといいますか、削減されているという状況の報告でした。

報告事項3の方は、環境基金審査会について、環境基金を区の方で運営しておりまして、その中で特に区民の活動あるいは大学等における機関の活動に助成し、それが区の環境の取り組みに資するといいますか活用できる内容について支援をする、そういう取り組みで、その採択の結果について報告をいただきました。

それでは、まず報告事項2の方からご意見、ご指摘を承りたいと思います。報告事項2についてご意見等ございますか。はい、横田委員どうぞ。

(横田ゆう 委員)

区施設における二酸化炭素排出量の削減についてなんですけれども。本当に毎日暑い日が続いて残暑もある中で、学校が再開されて、もう朝から暑い中、子どもたちが頑張っているところですけどね。

区内の公共施設は、建築とか改築をするときに、ZEB Ready 以上を目指すとい

うふうな目標になっておりますけれども、学校の新築ですとか改築にはかなり年数がかかっていくことになると思うんですけども、これは本当に急ぐ必要がある課題ではないかなというふうに思っています。断熱化に取り組む学校が各地で広がっているんですね。子どもとか保護者とか教員とか地域住民が協力して、学校断熱化ワークショップというのが各地で広がっているということで、これはやっぱり環境教育、それから行動変容にも結びついているということで広く知られることになったと思います。

例えばお隣の葛飾区でも、これは清和小学校ですとか青葉中学校で行ってまして、本当に耐震改修なんかと比べると、なかなか数は少ないですけど、いい経験だったと思うんですね。たとえば天井には断熱素材、壁にも断熱素材、内窓を付けるとか、そういったことを子どもたちが参加しながら、親たちも参加しながらやっているということで、非常にいいシステム、やり方だと思うんですね。こういったこともぜひ、足立区で取り組んでいただきたいなって思っているんですが、どうでしょうか。提案でした。

(田中充 会長)

はい、ご提案をいただきました。学校施設における改築といいますか、断熱化の取り組みが遅れてるんじゃないかということと併せて、それに向けて子どもたちを巻き込む形で、いわばワークショップ形式を活用しながら、断熱化の課題について子どもたちが学んでいく、そういうことをぜひ工夫をされてはどうか、というご提案かと思います。また後ほど事務局から回答いただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

それでは関連して私の方からも一点、資料の4ページの、2023年度までの実績値を見ますと、都市ガスの方が上がってきてる状況がございます。使用量をグラフ化して、かつCO₂に換算したときの排出状況をグラフ化しているものですが、電気の方はいわば省エネ化といえますか、節電が進んできて、若干増えてはいるということはあるのですが、傾向として下降気味です。また、都市ガスの方は少し増えてきているおり、ここに理由も書いてございます。今年も過去最高の猛暑だったというくらい8月の平均気温が高かったわけですが、これから、こうした猛暑であったりして夏の暑さが厳しくなる、高温化していく、そうするとどうしても冷房需要が高まり、電気使用量が増え、エネルギーが消費されていくということです。そういう中でここに対応する省エネ化の取り組みが必要になってきます。その点は中長期的な課題として、委員ご指摘のようなZEB化を含めた改築、そういうことも工夫しながら、ぜひ取り組んでいただくことが大事なかなと思います。

併せて前の方にもありましたが、再エネの自己電源の対応ですね。区有施設における太陽光パネルの設置によって、できるだけ自分のところで自立的に電源を確保していく、そういった取り組みも必要かと思っておりますので、これは庁舎管理の方とも連携して、加速化といいますか、対策の強化を図っていただくことが大事かと思っております。これはコメントというか指摘になります。

他にいかがでしょうか。それでは、横田委員それから私の方からもありました点についてどうぞ事務局回答をお願いい

たします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

横田委員のご質問の、区施設のいわゆるZEB化というもので認識しています。こちらにつきましては、横田委員がおっしゃるように、施設営繕部とともにZEB化を進めているところでございます。その中でご指摘のあった、子どものワークショップによって環境学習の側面が増えていくというご提案だったかと思えます。こちらの方も、先行事例を拝見させていただきながら、何ができるかというところを研究してまいりたいと考えてございます。

田中会長の、ガスの使用量が上がってきていて、そして近年の温暖化で電気全体の使用量も増えてきているというご指摘だったかと思えます。ガスにつきましては、避難所とする体育館での使用の増という形になります。ただ一方で、学校の電気などの電力につきましては、基本的に公共施設は再エネを入札要件に入れるという仕組みの中に入っております。そちらの方で改善されていく部分もあるということは1点。そしてもうひとつご指摘いただきました自己発電ですね。こちらにつきましても、足立区の公共施設については、できるだけ太陽光パネルを乗せていくという指針がございますので、こちらも都市建設部と施設営繕部と連携して進めてまいりたいと考えております。

(田中充 会長)

わかりました。他に委員の方からいかがですか。はい、それでは百田委員。

(百田真史 副会長)

先ほどの断熱のお話、私の方で重要なことだと思っております。ただ、進まな

い要因っていうのをよく考えてはいるんです。費用対効果がとても高いんですけど、ランニングコストもとても下がります。ともするとエネルギーコストが半分ぐらいになります。ただし、初期投資を誰がするか。結局ですね、普段作ってたものより高いものを作るわけで、そうするとお金を使った人が怒られるんですね、「何で前より金を使ったんだ」と。そういうことがよろしくないというので、いま民間だと地権者だったりビルオーナーが、断熱はすごくお金になるんだということを広めようとしています。と同時に、国会議員さんとかでもちょっとアピールしたりしてるんですけど。行政ですと議員さんとかが、「それはいいことだ」というふうにやった人を褒めていただいて。とにかく日本は基本的にマイナス査定で、やった人を褒めるっていうことがないので、それを褒められるような雰囲気調整が最初がないと、やろうとはしませんよね。ということで、そういう雰囲気調整ができればいいなあ、というちょっとコメントでございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。何かそういう積極的に取り上げていく、あるいは事例を紹介するとかですね、検証していく。そんなことがあるといいなというご指摘かなと思いました。

他に委員の方からいかがでしょうか。報告事項2に関連して、また何か気が付いたことございましたら後ほど戻って参りたいと思います。

それでは報告事3の方です。環境基金審査会の採択結果ということで、区民の皆さんからファーストステップ助成あるいは若い方を中心とした eco U-30 の助

成が上がってきており、これを積極的に採択して、こうした活動あるいは研究要素の取り組みを促していく。そういう内容でございます。いかがでしょうか。いいくら委員どうぞ。

(いいくら昭二 委員)

私もこの環境基金を使ったこれを積極的に応援してるんですけど、ちょっとお伺いしたいんです。9ページの環境基金残高の推移ということで、今ここにも減少している理由が出てるんですが、昔は他の基金でも審議会でもファンドがあって、利息で回しててよかった時代も多かったんですけど、今利息がつかない状況の中において、この基金というのはやはり大切にしなくちゃいけないというふうに思っています。下がっているということでも、環境がしっかりやっていかなきゃいけない、広げないといけないということで、この相反するものと上手くバランスを取っていかなくちゃいけないのかな、なんて私は思うんです。

それでお伺いしたいのは、いま3億4,300万ほどになってるんですけど、当初のファンドはどのぐらいあったのか、そして、どのぐらいのところまで減ると、これはちょっとまずいぞ、少し考えていかなくちゃいけない、そこら辺の、いわゆるデッドラインとか、そういうものがあるんであるならば教えてください。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。いいくら委員から、環境基金が有効に活用されていることはいいことですが、この残高の推移を見ると少し課題があるということで、当初のファンドの残高がどのぐらいあったかということ、それから

今後の推移の中で、デッドラインというかここを下回ってはいけないという、そういう想定値のようなものがあるか、お尋ねを頂きました。他の委員でいかがでしょうか。どうぞ中村委員。

(中村重男 委員)

たくさん申請が出て、決定されてるんですけども、今後の方針というところで、「活動終了後、実績報告書を審査のうえ、交付決定額の範囲内で活動に要した金額を助成する。」ということになっております。その前に経過状況を確認するという事なんですが、その経過状況の確認をするスキームっていうのが何か具体的にあるんでしょうか。活動によっては単年度終了というのもありますし、一般助成と eco U-30 助成とファーストステップ助成の3種類ありまして、それぞれその期間とか内容も違うんですが、それぞれの中身において、経過状況をどのように確認していくのかというのがひとつです。

それと、「活動終了後3年間、取り組み状況について報告書の提出を求め。」ということになってますが、これは報告書の提出を求めるだけで終わるのか、それとも活動状況に対する何かコメントをすとか、あるいはヒアリングをすとか、その辺はどうなんでしょうか。お聞きしたいと思います。

(田中充 会長)

中村委員から、支援後のフォローアップについて、経過状況の確認ということ、さらに3年間にわたって報告書を提出するということですが、報告書に加えて、もう少し能動的な活動報告のようなものは行われているのか、というお尋ねがあっ

たと思います。それでは今お2人の委員からご指摘でました。いかがでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

いいくら委員のご質問ですが、手元の資料では一番遡ったところが、こちらの2015年のところの3億7,000万余というところでございます、申し訳ございません。あとはどの程度がデッドラインか、というようなご質問だったかと思いますが、よろしいですか。

中村委員のご質問ですが、こちらまず3年間のヒアリングのところから、私の方からご説明させていただきたいと思えます。こちら報告書の提出を求めて中を見させていただいて、そして支援が必要、例えば何かPRだったり工夫をした方がいいよっていうようなこと、そういったところがあるものであればフィードバックさせていただく、という状況でございます。

(井越昭久 計画推進係長)

まず交付決定をして活動開始しますが、基本的には活動期間というのは1年ということになっております。そして申請時に複数年でというところで申請が上がったものに関しては、その内容で審査をして交付決定をしていますが、1年終わった段階で必ず審査会の方に報告をしてもらって、その上で継続できるかどうかというのを判断してもらうという流れになっております。

単年度のものに関しては、一定の期間が経過したところで事務局の方から進み具合、状況を確認しまして、申請された内容に沿ってきちんと進んでいるか、この時期でこのぐらいまで進んでいるというスケジュール感というのも申請の中で

出していただいておりますので、それに沿ってできているのかというのを確認しまして、それがもし遅れているようであれば、どうしてなのかというようなことを確認して、年度末までに申請された活動が終了するのかどうかというのを報告いただく。それが駄目ならば、その先どうして行けばいいのかというのは相談させてもらうという流れになっております。

(荒井広幸 環境部長)

いいくら委員からご質問ありました、基金残高のデッドラインという話なんですけれども、この環境基金というのは、今回ご説明差し上げました環境活動に対する助成にしか使われておりません。そして、毎年の支出額がだいたい1,000万届かないぐらいのところでは推移しておりますので、それだけを考えれば、まだ余裕はあるとは考えておりますし、その時々によって違いますけれども、区内外から年間数百万から数十万というときもあります、虹色寄付を通じてご寄付もいただいております。

ただ、本当にこの環境基金の使い道が助成事業に対するその支出だけでいいのかといったようなところ、もう少しこの基金を使って別な環境改善に向けての使い方があるんじゃないかという検討も、並行してやっていかなければならないと考えているところです。ここがデッドラインですというお答えはできないんですけれども、今の段階だと、まだもう少し余裕はあるかというふうに考えているところでございます。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。それでは2人の委員への回答がありました、追加でご質問がありましたらお願いしま

す。では、いいくら委員、その後中村委員にお願いします。

(いいくら昭二 委員)

はい、ありがとうございます。それで安心しました。一点、これは要望で、次回までに審議会に情報として出してもらいたいのは、当初の助成金の残高は幾らがスタートだったか。前はもしかしたら5億あったものが3億4,300万、それは現に減少の話になって、それとも当初は2億だったものが3億4,300万になったんだったらまだまだ安心できるなあ、というのでちょっとその辺のところを教えてください。

ぜひともお願いしたいんですけど、今回はアンダーサーティのところ、足立学園さん中学校のほうでこのような形でやっていただき、やはりこの若い人たちがこの環境をしっかりと勉強するというのが、大人になったときに多くの仕事の面とか様々な面で活かされると思うんですよ。それは何も私立学校だけではなくて、公立の中学校の方でもぜひともやっていただきたいと。足立区ならば35校あるから、それは手挙げ方式になってくると思うんですけれども、足立学園さん、中学校の方にやっていただいて良い成果があるんであるならば、ぜひとも区内の中学校においても、校長会とかこれはやはり横串ってということで教育委員会と連携して、区内の中学生にこういうことを展開していただきたいなって要望なんですけど。どうでしょうか。

(田中充 会長)

はい、わかりました。それでは中村委員どうぞ。

(中村重男 委員)

いろいろ手だてをしていただいている

と思います。安心しました。そのいろいろな事業を展開していく中で、足立区と一緒に活動をしていくという、まさに協創だと思うんですけども。そのとおりですね、ぜひ成功させていただきたいですし、申請した以上の効果が発揮できるように区が積極的にアプローチをしていただいて、ぜひこの活動が成功できるように環境部が一丸となって取り組んでいただきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。最初にいくらか委員からもコメントがございました、他の中学校に展開していくような成果の活用、こういったことも含めてぜひ有効活用をということでした。それでは、いくらか委員のご質問についていかがでしょう。

(荒井広幸 環境部長)

貴重なご提案ありがとうございます。まずは今回、足立学園の取り組みがどういう状況で推移するのかを見たいうえで、校長会の方にも情報提供していきたいと考えています。区立小・中学校に向けては、区の方から環境学習の教材を提供したりなど手厚く対応しているところでございますので、それに加えて、もう少しこういう活動をということで水を向けられればというふうに考えます。

(田中充 会長)

はい。他の内容で委員の方からいかがでしょうか。企業それから大学そしていろいろな団体から、こういった形で活発に活動に対する申請が出て、またそれを支援していくという、良い循環が生まれてるなあという印象です。

それではいくらか委員からご指摘のあ

りました、その基金の有効活用の話しです。もう少し余裕があるということでもひとまず安心してるところあるんですが、部長の方からも回答いただきましたが、こういう活動助成だけでいいのか、もう少し幅を広げて更に有効な活用方が何かあるかということは今後研究、検討していきたいということです。どうぞそこも含めて、新しいやり方、時代に即したあり方があれば、またぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは報告事項3まで終わったということで、次に進ませていただきます。報告事項4と5は廃棄物の関係ですので併せてご報告いただいて、個別に内容を見て行きたいと思います。それでは事務局お願いします。

(橋本太郎 ごみ減量推進課長)

報告事項4、廃棄物保管場所等の設置に関する要綱の変更です。こちらは、4月からプラスチックの分別回収のモデル事業が始まっておりますが、これに伴いまして30戸以上の共同住宅、大型マンション等になりますが、そちらのごみ置き場の面積基準などを変更するものです。

項番1、廃棄物の中にプラスチックの項目を追加することと、このプラスチックを含む廃棄物全体の排出量、排出割合、これらの数値基準も併せて変更するものです。10月1日からの施行を予定しておりますので、それ以降のいわゆる新築マンションに適用になるものでございます。

項番2、影響がどの程度のあるのかというところです。基準といいますのは、ごみを置く床や棚などの面積で、こちらを定めておりますが、①の例えば単身向

けの部屋が多い30戸ぐらいのマンションとなったときには、この試算では0.48㎡ぐらいが微増するということと、一方60㎡以上のファミリー向けのマンションで100戸以上の大規模マンションになってまいりますと4.22㎡、このぐらいを基準が増加をするということが影響として出てまいります。

最後に今後の方針です。こういった新たな建築ということに影響を与える可能性もございますので、建築関係の所管こういった業界の方々に、現在この内容の報告および説明を行っているところでございます。

11ページをご覧ください。報告事項の5です。今年6月から廃食油の回収事業を開始しております。6月、7月の実施状況の進捗をご報告するものです。1番にございますように、保塚地域学習センター、足立清掃事務所の二か所で6月、7月と回収いたしました。保塚地域学習センターでは6月の回収量が344ℓ、持込者は41名とかなり大規模の回収になりました。これに伴いアンケートを実施して、例えば交通手段では自転車で来る方が多かったということですか、回収事業を何で知ったかっていうところでは、あだち広報が一番多かった、というところが確認できました。

12ページをお開きください。この二か所の回収拠点それぞれにおきまして、どの辺りから来ていただいているのかを確認したものです。今後この回収拠点につきましては、他のエリアにも拡大の検討がございますので、こういったところも十分参考にしてみたいと考えております。13ページが保塚地域学習センターと清掃事務所に実際に持ってきていた

だいた廃食油の様子です。14ページですけれども、あらかじめチラシなどを配りまして、蓋の閉まる容器で持ってきてくださいですか、第三土曜日の午前中、時間も12時までですか、この辺のルールのところはですね、非常に守られておりまして、その結果先ほどのような回収状況に至ったものでございます。

14ページ中段のこれまでの経緯について若干ご説明します。5月30日に株式会社レポインターナショナルさんと足立区とで協定書を締結いたしました。回収された廃食油はレポインターナショナルさんに回収してもらって、いわゆる航空燃料のSAFに変わっていくルートにのっかっていくものです。

また、事業の周知については、4月から6月にかけて町自連の会合などにもお邪魔してご説明させていただき、チラシの配布ですか、先ほど申し上げたルールの点ですか、この辺はお願いしたところでございます。その辺が非常に効果的に浸透していったのかなというところと、冒頭申し上げました「あだち広報」でも周知し、5月25日号でこれを見たという方が結構多かったです。今後の普及啓発に関しては、こういった広報活動も活発化させていきたいと考えております。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項4の方は廃棄物の保管場所の設置に関する要綱改正してごみ置き場の面積を拡大する、こういう内容でした。10月1日から施行ということで来月から要綱が施行されるということになります。報告事項5は、廃食油回収事業の進捗、これも今年6月に始まったばかりの事業ですけれ

ども、順調に廃食油回収が進んでいる状況、それから周知のあり方、これまでの経緯と今後の方向ということでまとめていただいております。

それでは、まず報告事項4について、廃棄物保管場所等の設置に関する要綱の変更ですが、いかがでしょうか。これは今後建築予定の共同住宅を対象に要綱が変更されているということで、既存のものはいにくですけれどもしょうがないということです。はい、茂木委員どうぞ。

(茂木福美 委員)

6月、7月の持込者数とか表に出ていますけれども、これはすごく多いということなんですか。始めたばかりですので、まだこれからという数なんですか。それと状況としては、すごく皆さん受付の状況が良かったということ伺いましたけれども、今後について回収場所を拡大するというお話がありましたけれども、その辺りどこでという感じなのかということですか、この地図で見ますと環七から北側はあって南側は場所が少ないような気がしますので、場所が分かっているのであれば教えていただきたいと思えます。

(田中充 会長)

わかりました。茂木委員から2点のお尋ねといいますか、ご確認かと思えます。1点目は回収量の状況ですが、これは想定より多かったのか、あるいはどんなレベルで評価しているのかということ。2点目は今後の回収拠点の拡大の方針についてあれば、ということでお尋ねがありました。他にいかがでしょうか。それでは今の点いかがでしょう。

(橋本太郎 ごみ減量推進課長)

ひとつ目の回収された量、規模の点でございますけれども、先だって8月に実施したときには、保塚センターで200くらいだったんですね。家庭の中で出る廃食油をひと月ごとに持ってきていただくということを想定しておりますので、例えば6月の3400というのは想定外、という言葉が失礼かもしれませんが、ちょっと驚きの状況でございました。これは分析といいますか、私も現場に行ったんですけれども、半分以上が未使用の油でした。未使用の油ももちろん大丈夫なんですけれども、かつてサラダ油をお歳暮でもらって使用期限が過ぎたものがすごくいっぱいあるものを、どうしていいかわからなかったものを、ホームページや広報を見て持ってきました、というパターンでいらっしゃる方が非常に多くて、最初の1回2回というのはそういった事情もあったのかなと思っております。ただ、いま申し上げましたが、ひと月ごとにご家庭から出るものを想定しておりますので、いずれはそういった規模になっていくのだろうということを、今回については考えた次第です。

回収拠点の新設についてです。委員ご指摘のとおり、現在はまだ拠点が設定されていないエリアとのバランスというのは、当然考えていかなければいけないところです。まだ視察を始めたところですので、どの場所にとまでは申し上げられない段階ですけれども、6、7月の暑い時期にやっておりますと、回収の方は日向で作業する場面もありちょっと大変な状況だったり、回収に来ていただくタイミングですとかそういったことなども考慮しながら、新たな拠点を探すうえで検討を行っているところでございます。

(田中充 会長)

はい。積極的に検討されてるとのことですが、いろいろな物理的な課題もあるということが、試行により明らかになったということかと思えます。他の委員いかがでしょうか。

では私から一言、これ持ち込みということでもかなり手間をかけて、区民の皆さんに拠点まで自転車などを使って届けていただく、こういうことをごさいます。区の方で何かインセンティブのようなものがあるといいな、という点は聞きながら思いました。自主的な取り組みですので、そこは派手にしなくてもいいかなと思えますけれども、しかしせっかく届けていただくということですので、何かその取り組みに対して若干の支援があればいいなという感想です。

はい、小泉委員お願いいたします。

(小泉俊夫 委員)

いま試験的にやられてる場所というのも結構大変だと思うんですけども、いずれは資源ごみの日とか、そういうものと一緒に出すようにするのでしょうか。

(田中充 会長)

はい。少し長期的な取り組みのお尋ねになるかと思えます。それでは、今の点と私の点と含めていかがでしょうか。

(橋本太郎 ごみ減量推進課長)

インセンティブのお話ですけども、実はこの6月7月はアンケートなどさせていただいた関係で、キャンペーン用の水切り袋、そういったものを配付させていただいております。拠点回収に限らず、廃食油の方まだまだ広げていかなければいけない啓発の段階でございますので、そういう目的で、今後いろいろなイベントの場でグッズを渡すといったこと

を企画しておりますので、そういう中でインセンティブについては考えていけたらと思えます。

ゆくゆくは資源収集日に集積所に出せる見込みはあるかというご質問ございませけれども、今は航空燃料に変わっていくという一つのリサイクルの大きな枠組みの中の一環としてやらせていただいております。これは国としても航空燃料のSAFに切替えていこうという方針がございませるので、そういったものこの地域の需要がどのくらい繋がっていくのかということ、足立区としても試験的に始めたところですので、まずは航空燃料にどのくらい結びついていくのかということに傾注していきたいですけれども、ゆくゆくは資源化ということは、リサイクルの一環として考えていかないといけない課題もあると思えます。

(小泉俊夫 委員)

ちょっとうちの社員で聞いてみたんですけども、一本持っていくっていう。私は別の地域の者なんですけど、資源ごみのときに出せるということであれば、それが結構な量になっていくんじゃないかなということで、わざわざそっちに持っていくっていうのが、一つでもごみの中にそれを添付で出すことを考えれば、そういうことをやりたいということは言ってるんですけど。

(橋本太郎 ごみ減量推進課長)

そういうニーズがあることも承知しています。廃食油の回収量のところに記載させていただいておりますけれども、資源買取市というものがございませるので、その中ではすでに廃食油を買い取る仕組みがございませるので、そちらとの兼ね合いで、今回ボランティアで持ってきていただく

ということで展開し始めました。こういった既存の買取市なども当然資源化のルートでございますので、その辺をあわせてしっかり検討してまいります。

(田中充 会長)

ありがとうございました。はい、工藤委員どうぞ。

(工藤信 委員)

補足します。油ですので、持ってきたものを管理していただく方がいないといけないんですね。集積所の資源収集ですと無人ですから、ちょっと危険性があるかなということで、今回はどなたか管理する方がいらっしゃるところで実施しました。ただ、広げていきたいという思いは私どもも同じですから、やっていきたいと思います。それとインセンティブなんですけど、せっかくこれ飛行機の燃料になりますよね。ですから担当には、飛行場を視察できる抽選会とか、そういった飛行場を視察できるようなものがないか、というのは検討させてます。そういうふうな、ちょっとビッグプロジェクトといえるようなことをするときには、来ていただけるんではないかなということです。

(田中充 会長)

はい、わかりました。ありがとうございます。大分良い取り組みになりつつあるなという印象を持ちました。それでは報告事項は8番までありますので、3課題一括してご説明いただいた後、こういった形でご質問などを受けたいと思います。よろしいでしょうか。それではよろしく願いいたします。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

それでは15ページの報告事項6、家庭ごみの排出量及び資源化量、資源化率

についてです。こちらの方は令和4年度と比較すると、家庭ごみの量と資源回収量がともに減少したところです。項番1、家庭ごみ排出量及び対前年度との増減ですけれども、4,095 t 家庭ごみが減ってきているところです。併せてグラフを記載しております。

次に16ページ、項番2です。1人一日当たりの家庭ごみの排出量です。こちらの方は令和4年度に比べると、令和5年度の方が減少しているところです。令和5度の目標値、これは第四次一般廃棄物処理計画の予定目標で480gとなっておりますので、そちらの達成率は、96.6%です。その下にグラフ化したものを記載しております。項番3は資源化率です。これは資源化量を廃棄物量で割り返したのですが、令和5年度の目標値21.3%に対し、実際の資源化率は19.21%ということで、達成率は90.2%です。17ページにはグラフを記載しております。次に(1)燃やさないごみの資源化率は90%で達成率は100%を超えているところです。(2)粗大ごみの資源化率ですが、令和5年度実績は32.3%で、目標値が40%でしたので、達成率が80.8%になります。

次に18ページでございます。資源回収量です。こちらは行政回収と集団回収がございしますが、行政回収の方が令和4年度に比べて539 t減っております。集団回収の方もやはり722 t減少しております。大分減ってきているということです。(3)に行政回収量と集団回収量の合計を記載しております。

項番5、その他ですけれども、他区に先駆けて取り組んでおります、燃やさないごみや粗大ごみの資源化の目標達成に

向けて、区民に広く協力を呼びかけていきたいと考えております。また、ごみ減量のために、今年の4月からプラスチックの分別回収を区内の一部地域で先行実施させていただきました。以上で報告事項6の方を終了させていただきます。

報告事項7です。不要園芸土の引き取りサービスの開始についてです。こちらの方は、不要園芸土含む土や自然石の焼却はできないため、区では本来、収集・処分ができない品目になっております。一方で、区民の皆様の緑化に対する気運の高まりから、協力をお願いしている区としては、以前から区民の要望の多い園芸土の収集・処分の環境は欠かせないものと考え、手始めに足立清掃事務所に限定して引き取りサービスを始めたところのご報告でございます。

項番2、引き取りサービスの内容ですが、引き取り対象物はあくまでも家庭から排出される不要園芸土であり、小石ですとか枝、その他不純物が混入していないもの、また腐敗臭がないものにさせていただきます。ただし、コンポストで生成した堆肥については可としております。引き取り場所については、清掃事務所に持ち込んでいただくということで、引き取り時間は月曜日から土曜日の9時から16時までとさせていただきます。引き取り量は、一世帯あたり月200袋一袋までです。

項番3で処理委託事業者を記載しております。今後の方針ですが、処理委託事業者が適正な最終処分を行っているか監視していこうと考えております。また、清掃事務所として参加するイベントでPR及び回収をさせていただければと思っております。更に回収量の推移を見なが

ら、イベントで希望者の方へ再生土を配布するなど、新たなサービスを考えているところです。

20ページ、報告事項8です。プラスチック分別回収モデル事業の実施状況についてです。先ほどご説明させていただいたとおり、今年の4月から、荒川以南地域をプラスチック分別回収のモデル事業にさせていただきました。現在までの各集積所の状況ですけれども、開始当初は収集曜日の間違いなど混乱をいたしました。4月中旬以降の曜日間違いは大分減ってきており、分別回収前と同様の状況となっています。また、プラスチックの分別状況ですが、リサイクルに適さないプラスチックなどの混入も多くございました。リサイクルに適さない物とは、汚れがひどかったり、お弁当の容器に食品が残ったまま出てきたり、そういったものが挙げられるところです。そういったものも、4月中旬以降はほぼ適切に分別されておりまして、各集積所の未分別のものは1袋から2袋程度になってきております。

項番2プラスチックの回収量・CO₂削減量についてです。4月から7月までの実績ですけれども、平均して月に97tの回収量がございまして、リサイクル量は85t、CO₂削減量は月120tほどです。

今後の方針ですけれども、今年の夏は特に暑かったんですけれども、夏に多く寄せられている生ごみに関する苦情などを受けて、引き続き丁寧に課題の洗い出しと分析を行っていききたいと考えております。次に、令和8年度のプラスチック分別回収の全区展開に向けては、集積所の案内掲示が有効であった経験を活か

し、周知活動を計画していくところがございます。リサイクルできないプラスチックの混入により嵩が増え、回収作業が圧迫されてしまうというところにつきましては、全区展開に際して分別方法に関する周知を特に力を入れていきたいと考えています。私からは以上です。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございました。報告事項6、7、8と3つの課題についてご報告をいただきました。

報告事項6は家庭ごみを中心とした排出量および資源化量、そして資源化率のここ数年の状況を整理していただきました。報告事項7は不要園芸土の回収サービスのご報告です。それから報告事項8は、プラスチック分別回収モデル事業の進捗状況ということで、令和6年4月からスタートしたプラスチック分別回収の4ヶ月の実績についてもお答えいただいております。

それでは報告事項6について、何かご意見、ご質問等ございますか。はい、どうぞいくら委員。

(いいくら昭二 委員)

16 ページのところの1人一日あたりの家庭ごみ排出量のところなんですけど、その中の3番の資源化率なんですけど、ここの目標値達成率が90.2%ということで、審議会ですので、やはりみんなと一緒に考えていかなきゃいけないということで、次年度以降またみんなで作りに上げていきたいとそういう思いから質問してますので、令和5年度達成率90.2%、その理由をお願いします。

そして17 ページのところも、粗大ごみの資源化率が8割ってということで、何がウィークポイントになっていたのか、

その点や行政としてこれをしっかりと受けとめたうえで、今後の展開をしていった方がより良い効果が及ぶと思いますので、その点に関して、ぜひとも私が質問する前に書いて頂いた方が、その分だけ時短になると思います。それをお願いしたいと思います。それが1点。

もう1点なんですけど、新聞紙上でも分別回収があんまりできてないと報道されてるんですけど、電池が発火してパッカー車が発火したと新聞に出ていて。常日ごろから、回収されてる方は本当に今暑い中、走りながら汗をかきながら本当に大変な思いでやってる中において、新聞紙上では、パッカー車で1年間に相当数の発火がおきているということで、怪我でもされたら大変だなと。やはり分別がしっかりされてないんじゃないかなってということで、新聞でもしっかりそのところをやっていかないといけないってということで。

やはり分別がよくできてないということで、よく地域の方々からお怒りの意見とかがあるんですけど。特に今後の展開というのは、回収される方が汗をかいているように、私たち自身も区民の皆さんと一丸となって、汗かいて分別をやっぺなくちゃいけない。みんな一丸となってやっていかなきゃいけないって、共有していかなきゃいけない。それは区だけの仕事ではなくて、区民生活を安心安全で暮らすために不可欠なことだと思うんですけど、区としても積極的にこの分別回収の周知というのを展開していかなくちゃいけないと思ってるんですけど、その点についてどのような形で考えているか意見を聞かせてください。

(田中充 会長)

ありがとうございます。いいくら委員から、達成率が100%ではない状況があるので、その未達成の要因があればきちんと説明してくださいと、それからそうしたことを明記しておいてください、という要望も含めてお尋ねがありました。それから2つ目が分別回収のことですが、私も読みましたけれども、乾電池が発火するということが事案として各地で出ていますので、分別の周知について強化策をお考えになっているか、というお尋ねかなと思いました。他にこの報告事項の関係でいかがですか。はい、水川委員どうぞ。

(水川薫子 委員)

私からは報告事項6につきまして、令和元年度から5年間の傾向がグラフとして示されていることについてお伺いしたいんですけど、こちらのデータは令和元年以前のものもあるかというところですか。そこを聞きたい理由としましては、明らかに令和2年、3年はコロナ禍の在宅の影響もあってごみの量が増えているのかなという気がするのですが、最近の減少傾向は、そのコロナ禍によって増えたものが減っているだけなのか、コロナ禍の分を差し引いても、平成時代から続いて長い目で見たら、いま徐々に減っている傾向になってきているのかということも、全体の傾向はもうちょっと前のデータも含めてあると使いやすいかなと思った次第です。以上です。

(田中充 会長)

はい、分かりました。その点は事務局からお答えいただきましょうか。いいくら委員、水川委員からのお尋ねについて、お願いします。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

まず、16ページの資源化率でございます。目標値の21.3%にもう少しく届くところだったんですけど、こちらにつきましては今後、プラスチックが資源化になってきますので、家庭ごみの量は減ってくると思いますので、そちらの方で少し改善していけるのかと思っています。その分で100%に届かなかったのかなと考えているところでございます。

17ページの粗大ごみの方なんですけれども、大きなプラスチック製品、例えばプラスチック製の衣装ケースですとか、そういったものも粗大ごみとして多く出されてきており、今現在そういったものはリサイクル出来ておりませんので、そういったところも目標値に達していけなかった一因なのかなと考えています。今後はこのことも明記させていただきます。

次に分別については、これまでも周知をしているところですが、ご指摘いただいたように、これからより丁寧な啓発をしていきたいと考えています。

次に水川先生からお話いただきました、令和元年度以前の部分でございますけれども、今回、令和元年から5年分記載しておりますけれども、先生のおっしゃるとおり令和2年3年はコロナ禍にあって巣ごもり需要の関係で家庭ごみが増えておりましたが、それ以前から順調にごみ量は減ってきているところでございます。

(荒井広幸 環境部長)

若干補足ですが、燃やすごみの推移ですが、実は平成20年度にサーマルリサイクルとあって、プラスチックを燃やすごみの中に入れるということで一気に燃やすごみが増えました。その当時

は全体で14万tを超えるような状況でした。そこから順調に右肩下がりで減ってきていまして、確かに令和2年、3年はコロナ禍の影響で少し増えましたけれども、そこを差し引きましても、順調に減ってきているという状況でございます。

(田中充 会長)

はい、中村委員どうぞ。

(中村重男 委員)

資源化率の問題なんですけど、令和2年から5年まで毎年低減している、資源化率が減っているという状況です。本質的な問題というか、理由はいま事務局からもお話ありましたが、もう一度説明していただけますでしょうか。

(田中充 会長)

はい。先ほどのいくら委員からのお尋ねとも相通じるところがあるかなと思えました。他に委員の方から何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは今の点をご回答いただいて、次の議題に進みたいと思います。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

先ほどは言葉が足りなくて大変申し訳ございませんでした。まず資源化率につきましても、家庭ごみ、資源の行政回収と集団回収の量を足した廃棄物の総量が分母です。資源化量というのは、資源の行政回収と集団回収、燃やさないごみと粗大ごみのそれぞれの資源化量を足したものです。どうしても集団回収ですとか、そういうものは減ってきているところもあるため、資源化率の方も減ってきているのかなと考えてございます。以上です。

(工藤信 委員)

すみません、少しよろしいですか。

(田中充 会長)

はい、お願いいたします。

(工藤信 委員)

実はこの資源化率は、私が環境部長の時からののでもう10年以上、19%ぐらいなんです。その前はもっと低かったです。当時増えた理由は、木材をリサイクルするということで、新たに燃えるごみから資源に回したためです。その後も、紙おむつだとか、もっと項目を増やして資源化率を上げた方がいいんじゃないかという検討してるんですが、なかなか新しい品目をあげられなくて。そこで大体19%ちょっとくらいで推移し、最近はやや減ってるという状況になってます。プラスチックのリサイクルも始めますけれど、やはり資源化できるものをもっと増やしていかないと21%にはいかないとしますので、それは事務局の方とも相談しながら、何を資源化できるのか、それを考えてなるべく資源化率を上げていくということで取り組んでいきたいなと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございます。それでは報告事項7、8ということで伺いたいと思います。まず7ですが、不要園芸土の引き取りサービスの開始ということです。新しく引き取りを始めるということで7月から始まったばかりでまだ実績というものは上がってきておりませんが始まっております。報告事項8の方は、4月から始まりましたので数か月にわたって実績が上がっておりますけれども、プラスチック分別回収のモデル事業でございます。いかがでしょうか。どうぞ茂木委員お願いいたします。

(茂木福美 委員)

プラスチック回収が4月から始まって、最初は色々間違ったりして順調ではなくて大変ではあったんだっていうことを、いまお聞きしました。私も地域の人また友達からよく訊かれるんですけど、8年度から区全域でそういう風になりますよね、でも説明とかそういうのはどうしてくれるんだろうとか、そんな話はすごくされます。8年度から全域がやる場合、その説明とかそういったことは何年度ぐらいから、1年前ぐらいなんでしょう。そういうものを皆さんに周知するというのを、いつ頃やっていただけるかをお聞きしたかったのです。

(田中充 会長)

はい、分かりました。ありがとうございます。いま茂木委員から、全区に展開する場合の説明のスケジュール、日程などのお尋ねがありました。他にいかがでしょうか。

私から1点、20ページの3の今後の方針に、「夏に多く寄せられている生ごみに関する苦情を受けて」ということで、これはプラスチックの分別回収に伴って特に苦情が出てくるという意味なのか、一般的な生ごみに関する苦情が夏場に多いという状況を説明いただいていることなのか、少し意味がわかりませんので、この解説をお願いしたいと思えます。はい。それでは茂木委員それから私からお尋ねの点いかがでしょうか。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

説明の方につきましては、まず各地域の町自連などから順番に、今年度の後半から進めさせていただければと考えているところです。皆さんのところにチラシを送らせていただいたりして、丁寧に周知をさせていただければと考えておりま

す。

それから田中先生からお話がございました、夏場の生ごみのお話ですけれども、プラスチックの分別回収を始めた際に、燃やすごみの収集を週3回から週2回に変えた関係もございまして、そういう問い合わせが多くなってきたのかなと考えております。

(田中充 会長)

わかりました。はい、荒井部長どうぞ。

(荒井広幸 環境部長)

今年度の後半からだいたい1年半をかけて、これからプラスチックの分別回収を広げていく地域の皆様にはご説明差し上げていきます。いま所長の方からチラシをお配りしたりということを申し上げましたが、当然、会場も設けて皆さんに直接ご説明差し上げる説明会を順次広げていく予定でございます。顔を合わせてお話するのが一番かなと思っておりますので、それも含めて進めさせていただければと考えております。

(田中充 会長)

そうですね。モデル事業の経験と申しますか、先行事業の経験を踏まえて、周知徹底の方策をご検討いただければと思います。

それでは、報告事項が多かったんですが1から8まで伺いまして、各方面からいろいろなご指摘をいただいたかと思えます。重ねて全体にわたって言い渡らした点、あるいは追加の点ありましたら、どうぞ頂きたいと思えます。はい、いっくら委員お願いいたします。

(いいくら昭二 委員)

報告事項6のところなんですけど、先ほど副区長の方から21.3%を達成する

のはいろいろな事情でなかなか大変ですよ
ね、環境部長のときからって話があった
んで。であるならば、ある程度可能など
ころをしっかりと押さえたうえで、目標値
が達成できるような形にしていけない
と、常にこの達成率が100%にいかない
っていう形になって、先ほどの工藤副区
長の話だとなかなか大変だっていう、頑
張りますっていう所長の話もあるんです
けど、やはりある程度実現可能性の部分
も考えていくような達成率を目標に、行
政として動いたらいいんじゃないかって
いうことがまず1点。

それともう1点は、先ほどリチウム電
池の発火ということで質問した時に、委
員長の方もやはり新聞を見たっていうこ
とで、これ五大紙に出ている話なんです
よね。ぜひとも今日副区長がいらっしや
いますから、これ要望で、お願いしたい
んですよね、区の広報紙に分別の徹底と
いうことで。やはり色んな人に迷惑かけ
てしまうんですから、区民が一丸となっ
て、環境対策っていうことで取り組んで
いけることとして、ぜひ今日からいろん
な発信していったって、特に区の広報誌は影
響力強いもんですから、ここのところお
願いしたいと思います。この2点よろし
くお願いします。

(田中充 会長)

はい、要望事項ですね。工藤副区長ど
うぞ。

(工藤信 委員)

あの目標の21.3を下げるというのは
ちょっとやりたくないなと思います。や
っぱり21.3を目指すっていう。それ
で、先ほどちらっと言いましたけど、紙
おむつって資源の候補になる可能性があ
るんです、紙おむつというのはありま

す。それと、実はベッドも前に検討した
ことあるんですね、それもできるのかど
うか。とにかくリサイクルできる品目を
増やしていくってというのが重要で、それ
は適宜やっていきたいと思いますので、
目標はちょっとこのままにしたいなとい
う思いはあります。

それと、ごみの分別は広報を使って特
集号とかもやっていきたいと思いきい
ますけど、学校にはC4th（シーフォース）と
いう全員に伝わるツールがあるので、学
校を通じて子どもたちから発信するの
もひとつだと思いますので、それを教育委員
会の方にも投げかけていきたいと思いま
す。

(田中充 会長)

はい、わかりました。ありがとうございます。
追加のご質問ご意見と追加の要
望がございましたらお願いします。は
い、高橋委員お願いいたします。

(高橋杏奈 委員)

報告事項1の3番、食品ロス対策につ
いてですが、別添のロードマップ管理シ
ートも一緒に見て思ったことなんですけ
ど、フードシェアリングサービスの
「TABETE（たべて）」のアプリがある
ということで。協力店も25店舗から31
店舗に増えたっていうことなんですけど、
私たち買う側もお店の美味しいものを
お得に買えるという利点があり、店舗側
も食品ロスが減らせるという利点がある
と思うんですけど、足立区は飲食店が多
いエリアが結構あるので、みんなにも
っと知ってもらえる取り組みをすれば、
もっとみんなが使いやすくなって、
お店も協力してくれるのではないかな
と思います。

(田中充 会長)

はい、わかりました。ご意見かと思えます。こうした新しいアプリ、フードシェアリングアプリ「TABETE」でしょうか。これをもう少し普及させて、区民の皆さん、それから登録店の拡大も一緒に目指したらどうかという、強化についての要望かと思いました。

他に委員の方から何か全体に渡ってご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。8つの課題について報告をいただき、それぞれに貴重なご指摘、今後の取り組みについて参考になるようなご指摘、ご提案、それから事務局の方もそれを受けての今後の対応について改善策、あるいは対応策についても回答いただきました。ぜひ取り組めるものは早急に取り組む、それから予算等を伴うもので、次年度以降に反映できるものは反映していくということで、迅速な対応を重ねてお願いをしたいと思います。

それでは最後、今後の予定などを事務局からご案内いただき終わりにしたいと思います。

(吉尾文彦 環境政策課長)

今回の環境審議会は、11月25日月曜日の午後3時から開催予定でございます。会場は同じく8階庁議室を予定しております。後日、環境審議会の開催通知にて改めてお知らせさせていただきます。次回もオンラインを併用した形で開催する予定でございます。事務局からは以上でございます。

(田中充 会長)

次回も月曜日になりますけれども、11月25日ということで2か月後になりますが、ぜひご予定をお願いしたいと思います。次回は午後からの開催でござい

す。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回環境審議会を閉会いたします。皆さま長時間ありがとうございました。

(会議録署名)

令和6年度第2回環境審議会 会議録記録署名員
(令和6年9月9日 開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	山 口 昭 =
署 名 委 員	横 田 ゆう